日時・場所	令和3年1月18日(月)9時00分~ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、
	市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、
	三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、
	川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 開会

<市長挨拶>

先週の 14 日(木)には、野洲市民病院整備運営評価委員会を開催した。会議では、医師の先生 方から多くの意見をいただいた。その後には、野洲病院へ移って建築専門部会を開催したが、一歩 前進することができたと思っている。

15日(金)には県の首長会議が本市の防災センターで開催され、私が座長を務めさせてもらった。 続いて市長会も開催され、最後には草津市、守山市、栗東市、野洲市の4市に対し、草津保健所長から小児救急医療体制についての説明があった。

今週も色々な会議や行事があるが、どうぞよろしくお願いする。

2. 議題

① 第2次野洲市総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について 当該パブリックコメントの実施結果について、4件の意見提出があったため、その意見及び意見 に対する市の考え方について報告する。

② 令和3年度予算編成経過 内示(財政担当部長査定後)の状況について(速報値) 野洲市では、予算を編成するに当たり、予算編成過程の透明化を目的としてその経過を公表して おり、令和3年度当初予算の二次内示(財政担当部長査定後)の状況についても公表する。

③ 野洲市民病院整備修正設計業務委託等の契約解除について

新病院整備方針の見直しにより、11月2日付けで業務の一時中止通知を行っている「野洲市民病院整備修正設計業務委託」及び「野洲市民病院開設支援第4期業務委託」について、契約解除に向けた事務を進めるので報告する。

- →前回の議会定例会において、当該契約の継続・完了を求める決議が可決されており、全員協議会 等では議員から様々な質問が想定されるため、考え方を整理しておいた方が良いのではないか。
 - →駅前での整備をしないことは民意として進めてきており、駅前整備の設計を止めることは問題 ないと考えている。(市長)
 - →考え方については、政策調整部で整理してもらっている。(副市長)

④ 委任専決処分の報告について

令和元年度工第47号中主小学校校舎増築(機械設備)工事及び令和元年度工第49号中主小学校 体育館大規模改修(機械設備)工事の変更契約に関し、地方自治法第180条第1項の規定に基づく 専決処分について報告する。

⑤ 組織・機構改編に向けた取り組みについて

「安心、魅力、未来のあるまち」の実現を目指すため、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速かつ 的確に対応できる組織づくりに取り組む。令和3年度においては、国スポ障スポ大会推進室及び介 護保険課を令和3年4月1日に新設する。また、令和4年度に向け、教育委員会が所掌する事務の うち、文化・スポーツ部門を市長部局へ移管する検討を進める。なお、新型コロナへの対応につい ては、継続的な対応が必要となることから、機動的に対応することとする。

- →国スポ障スポ大会推進室は教育委員会に設置するのか。
 - →令和4年度に移管予定であることを見据え、一旦は教育委員会に設置する。
- ⑥「第4次野洲市人権施策基本計画(案)」のパブリックコメントの結果について 当該パブリックコメントの実施結果について、意見の提出はなかったことを報告する。
- ⑦「第4次野洲市男女共同参画行動計画(案)」のパブリックコメントの結果について 当該パブリックコメントの実施結果について、意見の提出はなかったことを報告する。
- ⑧ 第3期野洲市地域福祉計画(案)に係るパブリックコメントの結果について 当該パブリックコメントの実施結果について、意見の提出はなかったことを報告する。
- ⑨ 第3期野洲市地域福祉計画の策定について

社会福祉法第 107 条第 1 項に規定されている現行の地域福祉計画が令和 2 年度末をもって計画 期間の終期を迎える。よって、その後の計画として第 3 期の地域福祉計画を策定するため、野洲市 議会基本条例第 11 条に基づき、議会の議決を求めるものである。

- ⑩ 第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)に係るパブリックコメントの実施について 老人福祉法第20条の8の規定及び介護保険法第117条の規定に基づき、策定した当該計画(案) について、1月25日(月)~2月8日(月)の期間でパブリックコメントを実施するので報告す る。
- ① 新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種事業について

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチンが国民へ接種可能となった場合に、全市民を対象に 円滑な接種を実施できるよう、ワクチンの接種体制整備を早急に進めていく。ワクチン接種開始時 期については、日程は未定だが3月末頃を予定している。

- →接種場所について、市立野洲病院では体制を整えているところだが、配布が想定されるワクチンは厳密な温度管理が必要であり、ディープフリーザーに加えて非常用電源の確保も必要となる。 病院以外に対応できる公共施設はどこを想定しているのか。
 - →接種場所は体育館等を想定しているが、クーラーボックスにドライアイスを入れて、その日の 接種分だけを持って行く運用を想定している。
- →予算の専決補正はいつ頃を予定しているのか。
 - →今回補正するのは令和2年度分であり、準備と今年度分の接種に係る費用となる。早急にシステム改修に着手する必要があることから、今月末を目処に専決したいと考えている。また、来年度予算は当初予算に提案するか、当初予算可決後すぐに補正を提案したいと考えている。
- ⑫ 野洲市都市計画マスタープラン(案)に係るパブリックコメントの実施について

野洲市の都市計画に関する基本的な方針である当該マスタープランの改訂案について、2月 22日(月)~3月18日(木)の期間でパブリックコメントを実施するので報告する。

③ 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例について

「市三宅児童遊園(2)」について、老人憩の家が建設されており公園としては利用していない ことから地元自治会より廃止の要望を受け、また今後も公園としての利用が期待できないことから、 用途廃止し、項目を削除するため、野洲市地域ふれあい公園条例について所要の改正を行う。

- →条例改正後、土地の所管はどうなるのか。
 - →当該土地は神社用地となっていることから、管理は地元へ返還することとなる。
 - →これまで設備等の管理はどうしていたのか。
 - →設置されている遊具については市が点検や修繕をしている。自治会設置の遊具であるため、今 後は自治会管理となるが、自治会としては小学校等へ寄付をして移設したいと考えておられる。
 - →受け入れ先との調整はできているのか。
 - →学校のほか、幼稚園や保育園、公園等も含めて、移設先を調整する。

⑭ 土地の減額譲渡について

同和対策の住環境整備の一環として、昭和 55 年度から昭和 57 年度までに建築した北比江改良住宅を譲渡するにあたり、土地を近傍時価と比較して減額した価格で譲渡することから、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

⑤ 事業契約の変更について (野洲市余熱利用施設整備運営事業)

野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第 70 条に基づき、運営業務の物価変動により 21,067,200 円増額するものとして、契約の相手方と契約額を 2,640,210,830 円に変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

- →改定率はどのように算出したのか。
 - →事業契約に定められた計算式に基づいて算出している。
- →毎年見直しを行うのか。
 - →毎年8月の物価指数を確認し、前回改定時の1年間平均と比較して3%以上の増減があった場合に契約を変更することとなる。
 - →これまで改定はしていないのか。
 - →運営業務については今回が初めてとなる。この他のサービス対価では、維持管理業務について 昨年9月に改定している。
 - →今回の改定ではコロナの影響があまり加味されていないため、後年度で下がる可能性もある。

⑥ 全員協議会への提出事項について

1月22日(金)開催の全員協議会に報告事項11件、連絡事項8件を提出する。

- →市立野洲病院がPCRの地域外来検査センターに指定されたとの報道があった。庁議に付議されていないが、全員協議会へ報告しておく必要はないか。
 - →議員には既に情報提供されている。
 - →調整を行い、必要であれば全員協議会で報告すること。(副市長)

3. その他伝達事項

- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議を部長会議終了後に開催する。(市民部)
- 前回の部長会議に付議していた人権研修について、現在の新型コロナの状況を勘案し、本来の 研修目的を果たすことが困難であると判断したため、今年度の実施は見送ることとした。人権研 修は引き続き実施していく考えであり、次年度において継続して実施していく。(総務部)

4. 次回部長会議の予定

1月25日(月)9時00分~ 庁議室

5. 閉会